

キャピタル世界株式ファンド（DC年金つみたて専用）

追加型投信・内外・株式

基準価額（1万口当たり）

47,946 円

純資産総額

2,910.4 億円

設定日：2016年4月21日

信託期間：原則として無期限

決算日：毎年8月20日（休業日の場合は翌営業日）

設定来の運用実績および純資産の推移



※ チャート内の縦線は非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度「つみたてNISA」対象商品として取り扱いが開始された日（2021年10月1日）を示しています。

期間収益率

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	1.2%	17.1%	9.3%	27.9%	77.5%	108.2%	379.5%

分配金推移（1万口当たり、税引前）

決算期 (決算年月)	第7期 (2022年8月)	第8期 (2023年8月)	第9期 (2024年8月)	第10期 (2025年8月)	設定来 累計
分配金	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

基準価額変動要因（前月末比）

基準価額騰落額	+558 円
株式要因	+337 円
為替要因	+268 円
信託報酬等	-45 円
分配金	0 円
その他	-2 円

資産構成比率

	(%)
キャピタル世界株式マザーファンド	99.8
ニューパースペクティブ・ファンド（クラス C）	99.7
日本短期債券ファンド	0.0
現金等	0.1
現金・未払い費用等	0.2
合計	100

※ 基準価額（税引前分配金再投資）は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

※ 基準価額および基準価額（税引前分配金再投資）は、設定日を10,000として指数化しています。基準価額は、信託報酬控除後の値です。

※ 期間収益率は、税引前分配金を再投資したものととして計算した理論上のものであることにご留意ください。また、期間収益率は実際の投資家利回りとは異なります。

※ 分配金は、過去の実績であり将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

※ 基準価額変動要因は、当社が一定の条件に基づいて算出した概算値を参考として表示しています。

※ 資産構成比率は、純資産総額に対する比率です。現金・未払い費用等には、未払い項目が含まれるため、比率がマイナスになる場合があります。

※ ニューパースペクティブ・ファンド（クラスC）はキャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスC）の略称です。

当資料の最終ページに記載した「当資料のご利用にあたっての注意事項」をお読みください。



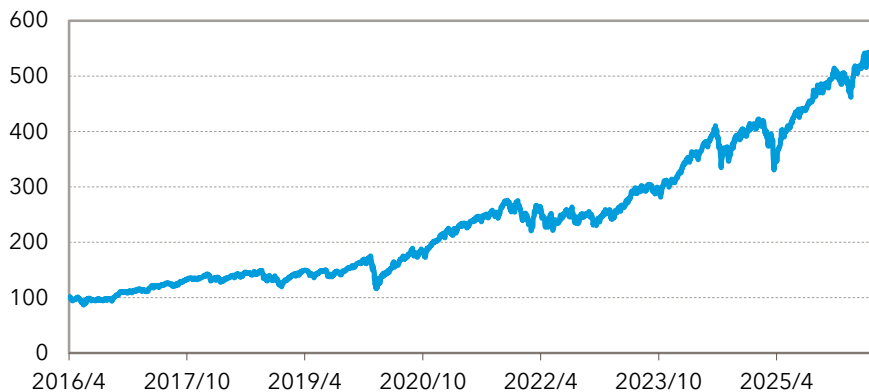
キャピタル世界株式ファンド（DC年金つみたて専用）

追加型投信・内外・株式

当ファンドの主要投資対象ファンド「ニューパースペクティブ・ファンド（クラスC）」の運用状況

下記の運用実績および期間収益率は、キャピタル世界株式ファンド（DC年金つみたて専用）が実質投資するニューパースペクティブ・ファンド（クラスC）の数値を掲載しています。

運用実績（円ベース）



期間収益率

期間	外国籍投信*1	参考指数*2
1ヵ月	1.3%	0.7%
3ヵ月	17.5%	18.0%
6ヵ月	9.9%	14.0%
1年	29.4%	37.7%
3年	84.0%	92.5%
5年	121.1%	144.3%
投資開始来	442.5%	381.0%

*1 ニューパースペクティブ・ファンド（クラスC）
投資開始来：2016年4月21日

*2 MSCI ACワールド・インデックス（税引後配当再投資、円ベース）
当ファンドはベンチマークを設定しておりません。

出所：MSCI、LSEG

※ 運用実績は、主要投資対象ファンドの組み入れを開始した2016年4月21日を100として指数化しています。同指数値は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

※ 期間収益率は、税引前分配金を再投資したものととして計算した理論上のものであることにご留意ください。また、期間収益率は実際の投資家利回りとは異なります。

※ MSCI指数は、MSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。

※ ニューパースペクティブ・ファンド（クラスC）はキャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスC）の略称です。

当ファンドの主要投資対象ファンド「キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）」の運用状況

国別構成比率

国名	比率
1 米国	52.7%
2 フランス	6.8%
3 英国	6.1%
4 日本	5.0%
5 台湾	4.9%
6 カナダ	3.8%
7 韓国	3.3%
8 オランダ	3.0%
9 ドイツ	2.1%
10 スイス	1.5%
その他16カ国計	8.4%
現金・その他	2.4%
合計	100%

業種別構成比率

業種名	比率
1 情報技術	30.8%
2 資本財・サービス	14.0%
3 一般消費財・サービス	11.6%
4 ヘルスケア	10.6%
5 金融	9.7%
6 コミュニケーション・サービス	9.2%
7 生活必需品	5.1%
8 素材	3.1%
9 エネルギー	1.7%
10 公益事業	1.0%
11 不動産	0.9%
現金・その他	2.4%
合計	100%

通貨別構成比率

通貨名	比率
1 米ドル	58.3%
2 ユーロ	13.2%
3 英ポンド	5.5%
4 日本円	5.0%
5 台湾ドル	4.9%
6 韓国ウォン	3.3%
7 カナダ・ドル	1.8%
8 スイス・フラン	1.5%
9 デンマーク・クローネ	1.4%
10 香港ドル	1.0%
その他通貨	1.7%
現金・その他	2.4%
合計	100%

※ 各構成比率は、当ファンドが実質的に投資する各クラスのもとになるキャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）の運用状況です。

※ 国についてはMSCI分類、業種はGICS（世界産業分類基準）に基づいていますが、当社の判断に基づき分類したものが含まれる場合があります。

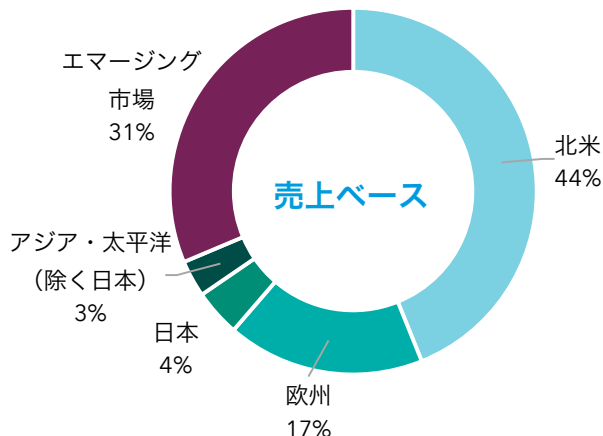
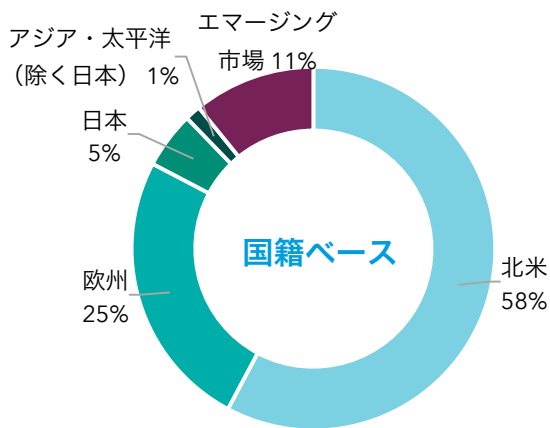
当資料の最終ページに記載した「当資料のご利用にあたっての注意事項」をお読みください。

キャピタル世界株式ファンド（DC年金つみたて専用）

追加型投信・内外・株式

当ファンドの主要投資対象ファンド「キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）」の運用状況

地域別構成比（除く現金等）



出所：MSCIのデータを基に当社で作成

※ 国籍ベースの地域別構成比は、投資先ファンドが組み入れている銘柄の主たる上場国（多くの場合は本社所在地）における時価総額を基準に構成比を示しています。一方、売上ベースの地域別構成比は、同組み入れ銘柄の地域別売上高を基準に構成比を算出しています。当社グループでは、運用資産の本質的なリスクを把握するためには、国籍ベースの地域別構成比だけでなく、実質的にどの国や地域の経済活動や為替変動などから影響を受けているかを可能な限り正確に把握することが重要だと考えています。企業の売上高を基準にした地域別構成比は、こうした分析にもっとも適した指標のひとつであると考えています。

※ MSCI指数の国籍・売上ベースのデータは、MSCI Inc.が算出したものを使用しています。同データに関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属します。

組入上位10銘柄（組入銘柄数 277）

	銘柄名	国名	業種名	比率	概要
1	台湾セミコンダクター・マニュファクチャリング	台湾	情報技術	4.8%	半導体受託製造企業。最先端の技術を有し、半導体の小型・軽量化、高機能化に貢献。
2	メタ・プラットフォームズ	米国	コミュニケーション・サービス	3.3%	ソーシャル・ネットワーキング・サービスを展開。広告の最適化を図るためAIへの投資を拡大。
3	ブロードコム	米国	情報技術	3.1%	半導体・ソフトウェア企業。通信インフラ向け半導体と企業向けソフトウェアを開発。高度なネットワーク技術とカスタムAI半導体に注力。
4	エヌビディア	米国	情報技術	3.1%	半導体メーカー。高性能GPU（画像処理半導体）を中心にAI・データセンター向けに注力。
5	アルファベット	米国	コミュニケーション・サービス	3.0%	検索サイトを運営。検索や動画配信サイトによる広告事業に加え、クラウド・AI研究開発に注力。
6	テスラ	米国	一般消費財・サービス	2.7%	電気自動車メーカー。太陽光発電システム、蓄電池の製造・販売や、自動運転AI技術やロボティクスの開発にも従事。
7	ASMLホールディング	オランダ	情報技術	2.7%	半導体製造装置メーカー。最先端の半導体の開発に不可欠な露光装置を製造・販売。
8	マイクロソフト	米国	情報技術	2.0%	ソフトウェアやクラウドサービスを提供。高度なクラウド基盤とAI技術を融合させた製品・サービスを展開する。
9	アストラゼネカ	英国	ヘルスケア	1.9%	製薬会社。がん領域を中心に、循環器・腎・代謝領域、希少疾患領域、呼吸器・免疫領域の医薬品開発に強みを持つ。
10	SKハイニックス	韓国	情報技術	1.9%	半導体メモリー企業。AI・データセンター向けの最先端HBM（広帯域メモリー）分野に注力。

※ 当ページは、当ファンドが実質的に投資する各クラスのもとになるキャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）の運用状況です。
※ 国についてはMSCI分類、業種はGICS（世界産業分類基準）に基づいていますが、当社の判断に基づき分類したものが含まれる場合があります。

当資料の最終ページに記載した「当資料のご利用にあたっての注意事項」をお読みください。

キャピタル世界株式ファンド（DC年金つみたて専用）

追加型投信・内外・株式

運用状況と今後の方針

<市況>

2026年6月の世界の株式市場*は下落しました。上旬は米国の利上げ観測が広がり、下落しました。中旬は米国とイランの戦闘終結に向けた交渉の進展が投資家心理を支え、上昇しました。下旬は米国の金融政策や中東情勢をめぐる不透明感などから、AI・半導体関連株を中心に調整しました。セクター別では、ヘルスケアや金融などが上昇した一方、コミュニケーション・サービスやエネルギーなどは下落しました。

* MSCI AC Worldインデックス（現地通貨ベース、税引後配当再投資）

<運用概況および今後の見通し>

当ファンドが主要投資対象とするキャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）の当月のリターン（現地通貨ベース）はプラスとなりました。セクター別では、情報技術やヘルスケアなどがプラス寄与となった一方、コミュニケーション・サービスや一般消費財・サービスなどはマイナス寄与となりました。

個別銘柄では、オランダの半導体製造装置メーカーASML Holding（情報技術）、米国の半導体製造装置メーカーKLA（情報技術）の保有などがプラスに寄与しました。ASML Holdingは先端半導体の製造に不可欠な半導体製造用露光装置で最先端の開発力を有しています。AI向け半導体の需要拡大を背景に、高帯域幅メモリ（HBM）を中心とした先端メモリ需要が急増しており、主要半導体メーカーも生産能力の増強や設備投資を進めています。こうした半導体需要の堅調さに加え、懸念材料となっていた対中輸出規制違反疑惑を同社が否定したことを受け、株価は上昇しました。

一方、米国のソーシャルメディア運営会社Meta Platforms（コミュニケーション・サービス）、米国の半導体メーカーBroadcom（情報技術）の保有などはマイナスに寄与しました。Meta Platformsはソーシャル・ネットワーキング・サービスをグローバルに展開しています。広告事業を中心に業績は堅調に推移したものの、AI関連インフラへの大規模投資計画や資金調達観測を受け、短期的な収益性への懸念が強まり、株価は下落しました。

世界経済は関税問題や中東情勢をめぐる懸念が続くなかでも、底堅く推移しています。株式市場の上昇は業績成長の裏付けがあるものの、急激な株価上昇を背景に市場のボラティリティ（変動率）は高まっています。今後は特に、米国の金融政策の方向性に注意が必要です。

市場のリスク要因として、インフレの再燃とその影響を受けた各国の政権運営の不安定化、米国のAI投資の持続性、中東・ウクライナ情勢や米中対立といった地政学的な緊張が挙げられます。こうした見通しのなか、高度な技術や優れたビジネスモデルなどによる高い競争力や外部環境に影響されにくい独自の成長要因を有する企業に注目しています。今後の運用においても、世界各国の経済および市場動向を注視しながら、長期的な視点に立った企業調査に基づく個別銘柄選択を継続していく方針です。

キャピタル世界株式ファンド（DC年金つみたて専用）

追加型投信・内外・株式

ファンドの特色

キャピタル世界株式マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）への投資を通じて、内外の投資信託証券（以下「投資対象ファンド」ということがあります。）に投資を行ない、信託財産の中長期的な成長を目指します。

● 投資対象ファンド

ルクセンブルク籍円建外国投資信託証券「キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド(LUX)(クラスC)*1」（以下「ニューパースペクティブ・ファンド」ということがあります。）・・・新興国を含む世界各国の株式等に投資を行ないます。

追加型証券投資信託「日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)」・・・わが国の短期債券等に投資を行ないます。

※ 実質投資割合は、「ニューパースペクティブ・ファンド」を高位に維持することを基本とします。

※ 実質的な投資対象ファンドの概要は、投資信託説明書（交付目論見書）の「5. 追加的記載事項」をご覧ください。

*1 2023年11月24日より「キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド(LUX)」から「キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド(LUX)」へ変更されました。当該主要投資対象ファンドの変更は、同一の運用を維持するためのもので、ファンド変更およびこれに伴うファンド名称の変更の他に特段の変更はございません。

● 投資形態 ファンド・オブ・ファンズ

ルクセンブルク籍円建外国投資信託証券の運用の特色は以下のとおりです。

- ・ 世界各国の株式を主要投資対象とします。
主として世界各国の証券取引所等で取引されている株式に投資を行ない、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- ・ キャピタル・グループのグローバルな調査力・運用力を活用します。
- ・ 複数のポートフォリオ・マネジャーが運用に携わることによって、投資対象やアイデアの分散を図り、安定的かつ継続的に運用成果の獲得を目指します。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて内外の投資信託証券に投資を行ない、値動きのある有価証券等に投資します。このため、当ファンドの基準価額は、実質的な組入有価証券等の値動き等により変動しますので、当該組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行者の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。**従って、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。**

投資信託は預貯金と異なります。

● 価格変動リスク

当ファンドが実質的に投資を行なう株式等の価格は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等を反映して変動します。実質組入株式等の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

● 為替変動リスク

当ファンドが実質的に投資を行なう外貨建資産の円換算価値は、当該資産における価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替相場の変動の影響を受け、損失を被る場合があります。為替相場の変動が円高に推移した場合は、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

● 金利変動リスク

当ファンドが実質的に投資を行なう株式等の価格は市場金利の変動により変動することがあり、これに伴い基準価額が下落することがあります。

● 信用リスク

株式等の発行体が経営不安、倒産、債務不履行となるおそれがある場合、または実際に債務不履行となった場合等には、当ファンドは実質的に保有する有価証券等の価格変動によって重大な損失を被ることがあります。

● 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行なうことができない場合には、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となり、基準価額の下落要因となることがあります。

● カントリーリスク

投資対象としている国や地域において、政治・経済・社会情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合等には、予想外に基準価額が下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。特に新興国や地域では、政情に起因する諸問題が有価証券や通貨に及ぼす影響が先進国と比較して大きくなる場合があります。

基準価額の変動要因は、上記の各リスクに限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、主要投資対象とするマザーファンド(マザーファンドの投資対象ファンドを含む。)が有するリスクを間接的に受けることになります。
- 投資者の当ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

当資料の最終ページに記載した「当資料のご利用にあたっての注意事項」をお読みください。

キャピタル世界株式ファンド（DC年金つみたて専用）

追加型投信・内外・株式

お申込みメモ

購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社でお支払いします。
申込不可日	委託会社のホームページ(capitalgroup.co.jp)に申込不可日を掲載します。 申込不可日は、ルクセンブルクの銀行の休業日を含むマザーファンドが投資する投資対象ファンドの非営業日に当たる日です。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうため、信託財産の残高規模および市場の流動性の状況等によっては、委託会社は、一定の金額を超える換金のご請求に制限を設けることまたは純資産総額に対し一定の比率を超える換金のご請求を制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所等における取引の停止等、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消することがあります。
収益分配	年1回(8月)の決算時に原則として、配分方針に基づき分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により収益分配を行わないことがあります。（原則再投資）
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。
その他	当ファンドを購入になれるのは、確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいてファンドの購入の申込みを行なう資産管理機関および国民年金基金連合会等、ならびにNISAの「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」を利用して当ファンドを保有される投資者等、一定の条件に該当する投資者が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※購入・換金のお申込みの方法等は、上記と異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対して 年率1.078%(税抜0.98%) の信託報酬率を乗じて得た額とします。信託報酬は、日々計上され、当ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月の終了日および毎計算期末または信託終了のときに当ファンドから支払われ、その支払先への配分等は下記のとおりです。 信託報酬の支払先への配分および役務の内容、ならびに実質的な負担		
	信託報酬	年率1.078%(税抜0.98%)	
	委託会社	年率0.48%（税抜）	委託した資金の運用等の対価として
	販売会社	年率0.48%（税抜）	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価として
	受託会社	年率0.02%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価として
	投資対象とする外国投資信託*1の信託報酬	年率0.00%	
	投資対象とする国内投資信託*2の信託報酬	年率0.007%程度	
	実質的な負担*3	年率1.085%程度(税込)	

*1 「ニューバースペクティブ・ファンド」の投資顧問会社への報酬は、委託会社が支払います。このため、当該ファンドに信託報酬はかかりませんが、下記「その他の費用・手数料」に表示するファンド管理費用が別途かかります。なお、当該ファンド管理費用の総経費率は、交付目論見書の「（参考情報）ファンドの総経費率」に表示する「④投資先ファンドの運用管理費用以外」の比率でご覧いただけます。

*2 日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)は、年率0.143%(税抜0.13%)を上限とする信託報酬がかかりますが、当該ファンドの実質的な組入比率は低位を維持するため、受益者が実質的に負担する信託報酬の算出にあたっては、年率0.007%程度と見込み、当該年率を表示しています。

*3 当ファンドは他の投資信託証券を実質的な投資対象としており、投資対象ファンドにおける所定の信託報酬を含めて受益者が実質的に負担する信託報酬の概算を表示していますが、投資対象ファンドの実質組入比率は運用状況に応じて変動するため、受益者が実質的に負担する実際の信託報酬の率および上限額は事前に表示することができません。

(次ページへ続く)

当資料の最終ページに記載した「当資料のご利用にあたっての注意事項」をお読みください。

キャピタル世界株式ファンド（DC年金つみたて専用）

追加型投信・内外・株式

その他の費用・手数料 投資者が信託財産で間接的に負担するその他の費用・手数料は下記のとおりですが、これらの費用等は運用状況等により変動するものであり、その全てについては事前に料率、上限額を表示することができません。

・法定開示にかかる費用：年率0.05%以内(税込)

委託会社は下記イ.およびロ.に定める費用の支払いを信託財産のために行ない、支払金額を信託財産から受けることができます。この場合、委託会社はこれらの費用の合計額を予め合理的に見積もったうえで、実際の費用額にかかわらず、固定率または固定金額にて信託財産から支払いを受けることができます。ただし、委託会社が受領できる下記イ.およびロ.に定める費用の合計額は日々の信託財産の純資産総額に年10,000分の5の率を乗じて得た額の合計額を超えないものとし、当該固定率または固定金額については、信託財産の規模等を考慮して、信託の期中に変更することができます。かかる費用の額は、計算期間を通じて毎日計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月の終了日および毎計算期末または信託終了時に、当該費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産からご負担いただきます。

イ. 信託財産に関する法定開示のための監査費用

ロ. 信託財産に関する法定開示のための法定書類(有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書、目論見書および運用報告書その他法令により必要とされる書類)の作成および印刷費用等

- ・資産管理費用(カストディーフィー)：保管銀行との契約により適正な価格が計上されます。
- ・資金の借入に伴う借入金の利息および有価証券の借入に伴う品借料：借入先との契約により適正な価格が計上されます。
- ・受託会社による資金の立替に伴う利息：受託会社との交渉により適正な価格が計上されます。
- ・有価証券等の売買委託手数料等：投資対象ファンドの運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を記載することができません。
- ・投資対象とする外国投資信託のファンド管理費用：ファンド運用会社が、契約先との適正な価格設定により、当該ファンドから適切な費用の支払いを受けます。

※法定開示にかかる費用は、毎計算期間の最初の6ヵ月の終了日および毎計算期末または信託終了のときに当ファンドから支払われます。これら以外のその他の費用・手数料等は、そのつど信託財産から支払われます。

※上記の費用の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの関係法人

委託会社	キャピタル・インターナショナル株式会社 商号/キャピタル・インターナショナル株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第317号 加入協会/一般社団法人資産運用業協会 委託会社は、信託財産の運用指図、受益権の発行、目論見書および運用報告書の作成等を行ないます。
販売会社	販売会社一覧をご覧ください。 販売会社は、当ファンドの募集の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 受託会社は、信託財産の保管・管理等を行ないます。

キャピタル世界株式ファンド（DC年金つみたて専用）

追加型投信・内外・株式

販売会社一覧

投資信託説明書（交付目論見書）は下記の販売会社で入手することができます。

商号	登録番号等	加入協会				取扱い	
		日本証券 業協会	一般社団法人 資産運用業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会	NISA (つみたて 投資枠)	確定拠出 年金制度
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○	○		○	○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○		○	
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第43号	○		○	○	
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			○	
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第24号	○	○		○	
株式会社SBI証券*	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	○	
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	○	
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第5号	○			○	○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○	○
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第1号	○			○	
株式会社鹿児島銀行（委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社）	登録金融機関	九州財務局長（登金）第2号	○			○	
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長（金商）第18号	○			○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○			○	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第1号	○		○	○	
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第5号	○		○	○	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○			○	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第170号	○	○		○	○
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第45号	○		○	○	
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3031号	○	○		○	
損保ジャパンDC証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第106号	○				○
第一生命保険株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第657号	○	○			○
大和証券株式会社*	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○	○
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第5号	○			○	
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○			○	○
東海東京証券株式会社*	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	
東京海上日動火災保険株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第135号	○				○
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第15号	○			○	○
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第6号	○		○	○	
日本生命保険相互会社	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第36号	○				○

*上記の協会のほか、一般社団法人日本STO協会に加入

（次ページへ続く）

当資料の最終ページに記載した「当資料のご利用にあたっての注意事項」をお読みください。

キャピタル世界株式ファンド（DC年金つみたて専用）

追加型投信・内外・株式

販売会社一覧（続き）

商号	登録番号等		加入協会				取扱い	
			日本証券 業協会	一般社団法人 資産運用業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会	NISA (つみたて 投資枠)	確定拠出 年金制度
野村證券株式会社*	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○		○
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第50号	○			○	○	○
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第3号	○					○
株式会社肥後銀行（委託金融 商品取引業者 九州FG証券株 式会社）	登録金融機関	九州財務局長（登金）第3号	○				○	
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第10号	○		○		○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○				○	
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第5号	○		○			○
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○		○	
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2883号	○				○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第3号	○		○		○	
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長（金商）第1号	○				○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	○	
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第6号	○		○	○	○	○
みずほ証券株式会社*	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○	○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第649号	○	○	○		○	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行（委託金 融商品取引業者 三菱UFJモル ガン・スタンレー証券株式会 社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○	○	
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第33号	○	○	○			○
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社*	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○	○	
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第5号	○				○	
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第611号	○				○	
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第36号	○		○		○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○	○

*上記の協会のほか、一般社団法人日本STO協会に加入

※販売会社一覧には新規申込のお取扱いを中止している販売会社が含まれていることがあります。

※確定拠出年金制度におけるお取扱いは、企業型もしくは個人型のみの場合があります。詳しくは、ご加入されている運営管理機関にお問い合わせください。

当資料のご利用にあたっての注意事項

当資料は当ファンドの商品説明用資料として当社が作成した資料であり、法令に基づく開示資料ではありません。ファンドの取得のお申込みを行なう場合には、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、お客様自身でご判断ください。

当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成していますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。当資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等は過去のものであり、将来の市場環境・運用成果等を示唆または保証するものではありません。当資料に記載された市況や運用に関するコメント等の内容は作成日現在の当社見解であり将来の動向や結果を保証するものではなく、また将来事前の予告なく変更されることがあります。投資信託は値動きのある有価証券等（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますのでその値動きに伴い基準価額が変動します。従って投資元本および運用成果が保証されているものではなく、また投資信託財産に生じた損益は全て投資家の皆様に帰属します。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。当資料中では四捨五入で処理した数値を用いる場合がありますので、誤差が生じることがあります。